

(様式第11号) (第24条関係)

太陽光発電施設設置届出書

令和7年11月26日

長野県知事 様

住 所 長野県上田市常磐城5-3-29
氏 名 株式会社ガリレオ 代表取締役 合原亮一
〔法人にあつては、主たる事務所の〕
〔所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第24条第1項の規定により、下記のとおりに届け出ます。

記

太陽光発電施設の設置の場所		長野県上田市手塚字東長畑1515-2、1515-3、1515-4
事業区域の位置及び面積		2079.0㎡
太陽光発電施設の合計出力		49.5kW (太陽電池の合計出力 91.44kW)
太陽光 発電事 業の内 容及び 実施予 定期間	発電電力の用途	☒ 売電 ☐ 自家消費 設備ID (AL32228C20)
	設置工事着手予定日	2026年2月2日
	設置工事完了予定日	2026年3月4日
	運転開始予定日	2026年3月4日
	施設撤去予定日	2044年12月31日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別添「太陽光発電施設設置計画書」参照
太陽光発電施設の構造に関する事項		地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による構造（強度）計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする
景観保全のための措置の検討に関する事項		別紙、景観の保全のための措置の検討状況書のとおり
環境の保全のための措置の検討に関する事項 (※環境配慮区域に太陽光発電施設を設置する場合に限る。)		環境配慮区域に該当しない
備考		連絡先 (電話番号) 0268-71-0635 (FAX番号) 0268-22-6233 (電子メールアドレス) ne@ml.galileo.co.jp

注1 該当する□内に△印を記入すること。

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、届出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
 - 3 「事業区域の面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
 - 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
 - 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
 - 6 「備考」欄は、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。
- (添付書類)
- 1 位置図
 - 2 事業区域図
 - 3 太陽光発電施設の配置図
 - 4 条例第11条の書面
 - 5 その他知事が必要と認める書類

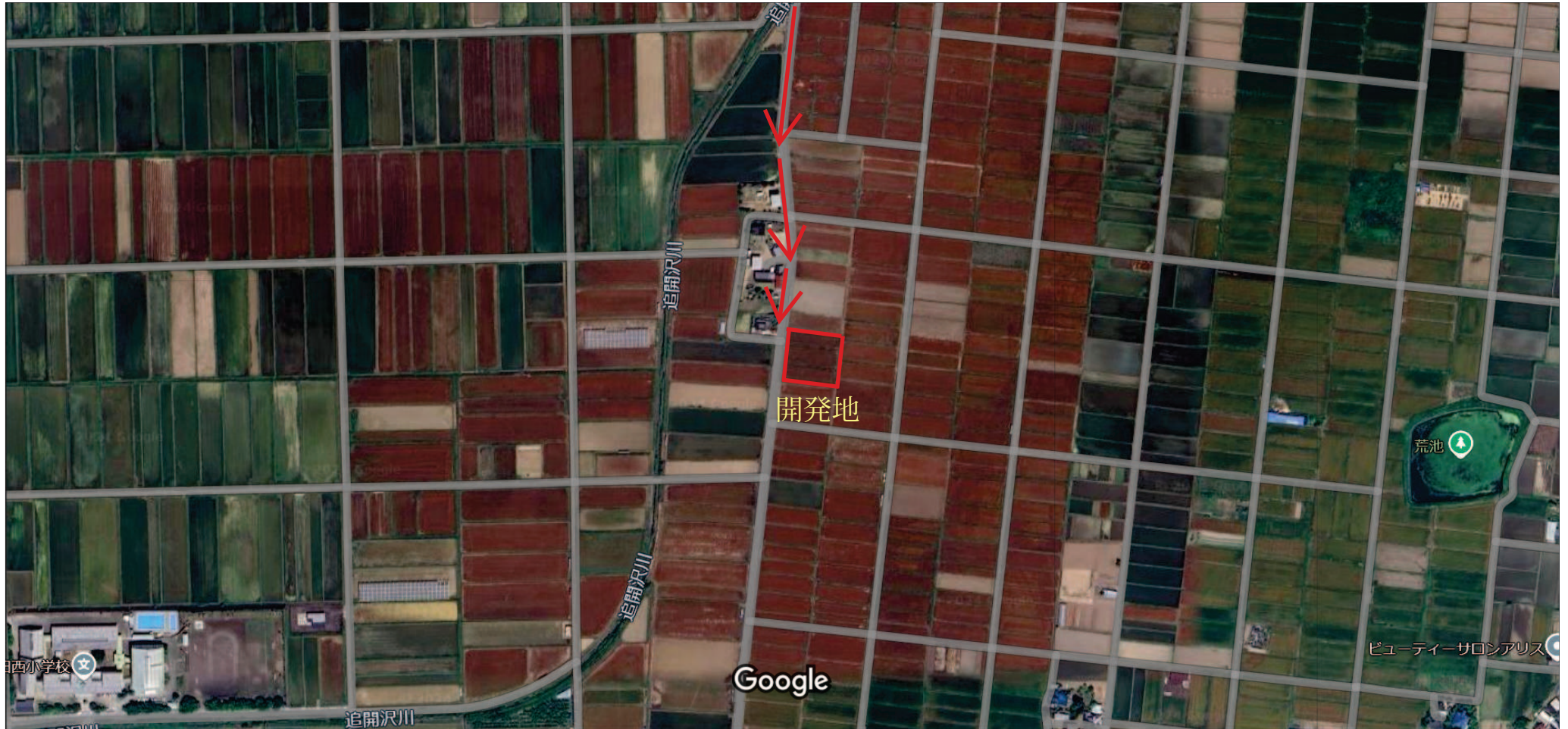
(参考様式) (第9条関係)

太陽光発電施設設置計画書

防災対策等設置施設	☐ 調整池 ☐ 沈砂池 ☐ 排水設備 ☐ 擁壁 ☐ 管理用道路 ☐ その他（ ）		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 ☒ 該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50 キロワット以上の事業に限る ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 国有林・地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☒ 該当なし		
工程表	2026 年 2 月着工予定 所要期間 1か月程度		
工事車両の運行計画	想定される台数（延べ） 30 台 運行時間 8：00～17：00 の間 経路 別紙経路図のとおり		
造成工事	盛土の有無	有 ・ ☒ 無	想定盛土量 m ³
	切土の有無	有 ・ ☒ 無	想定切土量 m ³
	事業区域外からの搬入量		— m ³
	事業区域からの搬入量		m ³
排水処理設備の有無	有 ・ ☒ 無		
	排出経路	用悪水路	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

工事車両の運行計画 経路図

Google



画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024 100 m

(参考様式) (第7条関係)

景観の保全のための措置の検討状況書

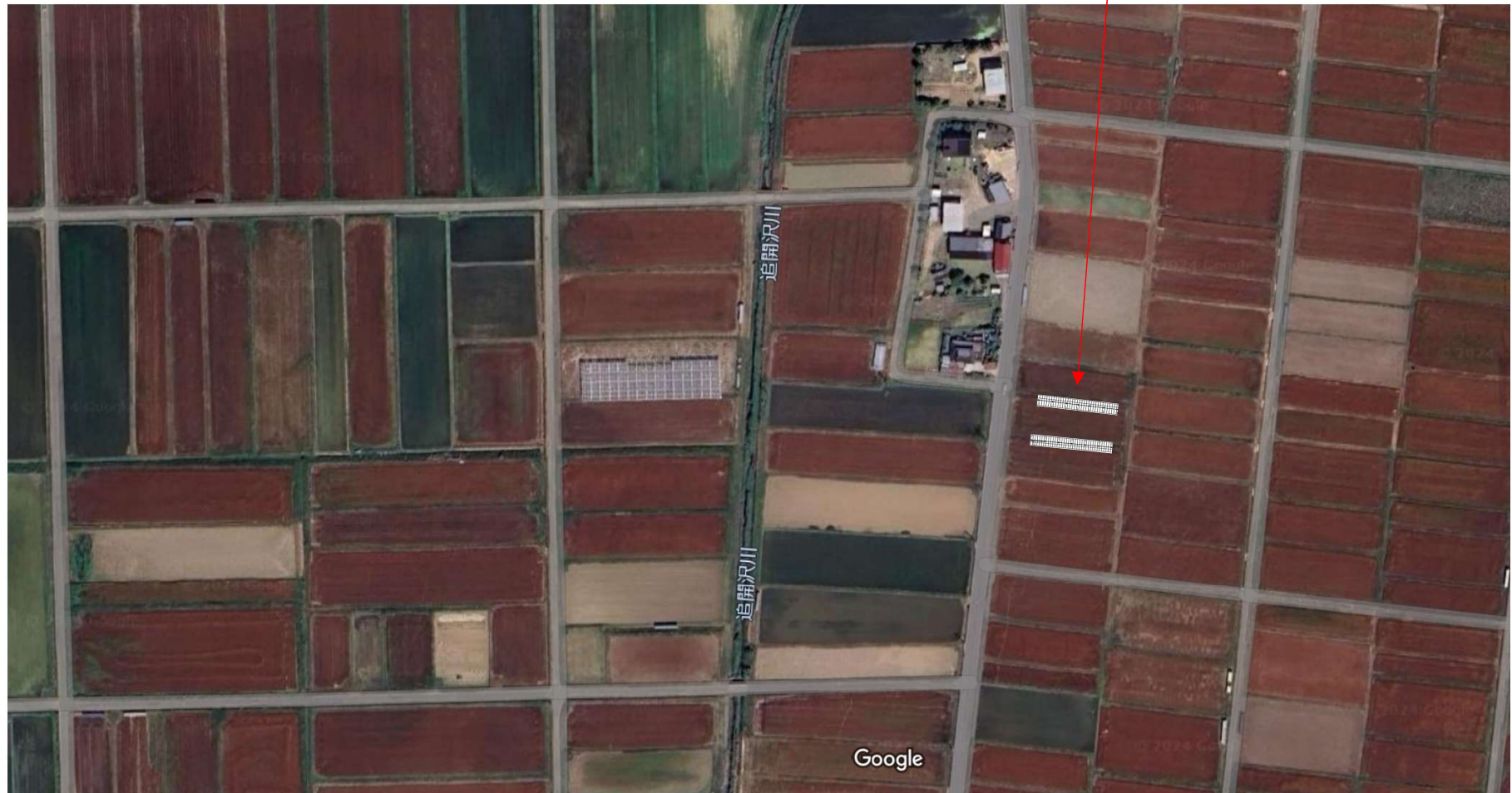
項 目		検 討 事 項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	営農型太陽光発電設備の為、設備下部では作物の栽培を継続し、自然の緑を残します。樹木の伐採や土地の掘削はほとんど行いません。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	任意の完成予想図の作成を実施します。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	設備は極力接道方向とは逆の方向に寄せた配置を検討します。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	設備1基あたりのモジュール枚数が過多にならないよう考慮した設計にします。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	農機具が進入出来る最低限の高さに設計します。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	駆動式を採用した設備の為、垂直投影面積は時間帯によって変化します。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	配列に一定の規則性を持たせた設計にします。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	駆動式を採用した設備の為、傾斜角は時間帯によって変化します。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	駆動式を採用した設備の為、太陽電池モジュールの裏側の見え方は時間帯によって変化します。

項 目		検 討 事 項		配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		低反射であり、結晶が目立たないものを選択します。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		黒色を選択します。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	光沢のないアルミフレームを使用します。
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	同系色ではないが、光沢のないアルミ素材なので光の反射がしにくいです。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		営農型太陽光発電設備のためフェンスを設置しません。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は必要最低限の本数となるようにします。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		架台はくすんだシルバー、パワーコンディショナーと付属設備についてはベージュ、グレーを採用します。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		施設完成後も下部で農作物を栽培するので、緑地は保たれます。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		農地に設置するので、樹木の植生等を行わないです。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		検討します。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		施設が撤去されるまでは適切に維持管理を行います。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。		景観行政団体に確認し、設備規模から届出は不要であることを確認しました。

上記以外にも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

完成予想図(手塚1515-2、1515-3、1515-4)

事業地



画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024

(参考様式) (第 19 条関係)

維 持 管 理 計 画

作成日 2025 年 11 月 26 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県上田市手塚字東長畑 1515-2、1515-3、1515-4	
事業者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先）	〒386-0027 長野県上田市常磐城5-3-29 株式会社ガリレオ 代表取締役 合原亮一 0268-22-6211	
保守点検責任者	氏名及び住所	株式会社ガリレオ
	電話番号	0268-71-0635
合計出力	49.5kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日（事業終了予定日）	2044 年 12 月 31 日	
損害保険の加入状況	☒ 有 ☐ 無 設備設置時に加入予定 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	撤去業者に依頼します	
維持管理計画及び状況の公表方法	https://solar.galileo.co.jp/maintenanceplan_naganopo/ にて公表	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

＜太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容＞

○強風による飛散

- ・太陽光電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

○豪雨による水害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

＜土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容＞

特定区域以外の区域になりますが、土砂災害等が発生した場合は損害保険で対応予定です

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年1回
			端子箱に破損、変形がないか		年1回
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年1回
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年1回
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年1回
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年1回
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年1回
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年1回
			接続部に緩み、破損がない。		年1回
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年1回
			架台に著しい変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		年1回
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		年1回
			ボルト、ナットの緩みがない。		年1回
			固定強度に不足の懸念がない。		年1回
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		年1回
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年1回
			雨水、じんあい等の侵入がない。		年1回
	☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		年1回
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		年1回
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。		年1回
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。		年1回
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年1回

			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年1回
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年1回
	☒	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年1回

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度
法面・擁壁	☐	切土法面	小段の沈下がない。	目視	
			排水溝の損傷がない。		
			目地にずれがない。		
			開口量の大きな亀裂が発生していない。		
			吹付工法等の剥離がない。		
			法枠工法等の破断がない。		
			はらみ出しの発生がない。		
			大量の湧水（濁り）がない。		
			崩落がない。		
			上部斜面からの土砂流出がない。		
	☐	盛土法面	小段の沈下がない。		
			段差が発生していない。		
			排水溝の損傷がない。		
			法尻の崩落がない。		
			オーバーフローによる洗掘がない。		
			大量の湧水（濁り）がない。		
			湧水箇所の軟弱化がない。		
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。		
			座屈、段差、傾斜がない。		
			つなぎ目にずれがない。		
排水設備	☐	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		
			亀裂、ずれがない。		
			破損がない。		
			排水設備外への漏水がない。		
調整池	☐	提体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。		
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。		

			草木の繁茂がない。		
	☐	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		
	☐	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。		
	☐	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			油等の浮遊がない。		
	☐	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。		
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。		
			油等の浮遊がない。		
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		
	防護柵、堀	☐	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。	年1回
		☒	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。	
		☐	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。	
	進入路・管理道	☐	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	
				事業地周辺への土砂の流出がない。	
				雨水等による洗掘がない。	
				草木の繁茂がない。	
	設置地盤	☐	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。	
				段差、傾斜がない。	
				空洞の発生（土砂の流出）がない。	
				隆起の発生がない。	
	設置地盤	☐	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	
				事業地周辺への土砂の流出がない。	
				雨水等による洗掘がない。	
				草木の繁茂がない。	

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

位置図(上田市手塚1515-2、1515-3、1515-4)

Google



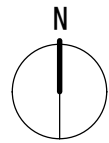
画像 ©2024 Airbus、CNES / Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024 200 m

開発地

Google 事業区域図 上田市1515-2、1515-3、1515-4



画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024 20 m



項 目	記 事
FIT申請値	113.4kW
設計変更値	635Wx144=91.44kW
差異	113.4-91.44=21.96kW (-21.96kW;-19.37%)
使用モジュール	Jinkosolar JKM635N-78HL4-BDV-J 2465x1134x30mm 635W
	※架台支柱は畔上設置

使用モジュール Jinkosolar JKM635N-78HL4-BDV-J 2465x1134x30mm 635W		図面作成 株式会社ガリレオ
スケール 1/300	上田市手塚1515-2/1515-3/1515-4駆動式営農型架台 配置図	

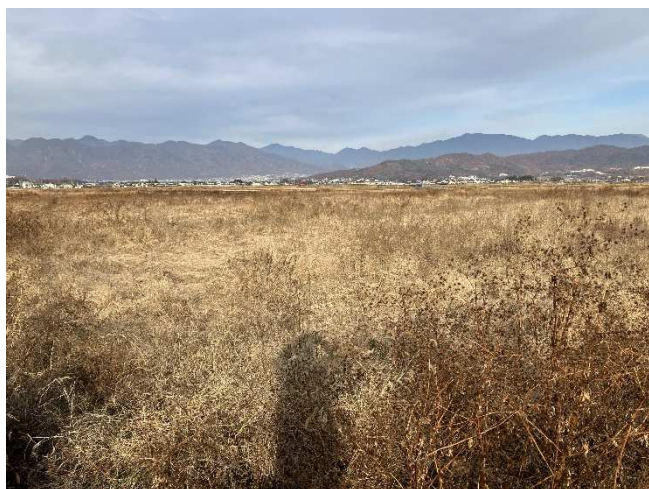
Google 事業区域図 上田市1515-2、1515-3、1515-4



画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024 20 m

現況写真（上田市手塚字東長畑 1515-2、1515-3、1515-4）

①



②



③



④



(参考様式) (第11条・第13条関係)

事業基本計画説明状況書

2025年11月7日作成

事業者の住所・氏名 (法人にあつて、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)		長野県上田市常磐城5-3-29 株式会社ガリレオ 代表取締役 合原亮一
事業太陽光発電施設の設置の場所		長野県上田市手塚字東長畑1515-2、1515-3、1515-4 設備ID (AL32228C20)
説明会開催についての周知の方法とその範囲		開催案内のポスティング 事業区域から100メートルの範囲
説明会の概要	日時	令和7年8月21日17時00分
	場所	上田市塩田の里交流館
	参加者数	6人
	説明を行った者の氏名(法人にあつては、氏名及び役職名)	株式会社ガリレオ XXXXXXXXXX

注 1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

- (添付資料) 1 説明会で配布した説明資料
- 2 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録

本説明会について

本説明会は、「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」に基づき実施するものです。

条例の定めにより、説明会の様子は録画・録音する必要があります。録画・録音は、参加者の皆様のプライバシーに最大限配慮する形で行い、一般に公開されるものではありません。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

営農型太陽光発電設備設置に関する 説明会

事業者：株式会社ガリレオ

開催日：2025年8月21日 17:00～

会場：上田市塩田の里交流館(とっこ館)

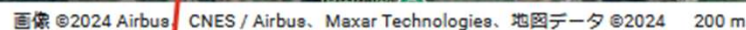
事業者について

事業者名	株式会社ガリレオ
所在地	長野県上田市常磐城5-3-29
代表者名	代表取締役 合原 亮一 (株式会社合原有機農園 代表取締役社長)
設立	1990年1月
資本金	3,186万円
事業内容	英文和訳の翻訳業務/情報配信サービス/システム開発/学会業務情報化サービス/各種業務支援サービス/自然エネルギー関連事業
実績	長野県内を中心に、太陽光発電設備の建設・運用保守をおこなっています。 ☐ 屋根設置型太陽光発電所建設工事請負（神科第一保育園など、約33件） ☐ 野立太陽光発電所建設工事請負（信州大学繊維学部など） ☐ 営農型太陽光発電所建設工事請負（約23件、自社設備15件）

事業の概要 上田市手塚226 / 1420 / 1515-2,3,4

設備の設置場所	上田市手塚字池上226	上田市手塚字街道下1420	上田市手塚字東長畑 1515-2,3,4
事業区域の面積	721m ²	1,858m ²	2,709m ²
設備の出力	49.5kW (太陽電池の合計出力 66.675kW)	49.5kW (太陽電池の合計出力 91.44kW)	49.5kW (太陽電池の合計出力 91.44kW)
想定年間発電量	87,387kWh (一般家庭約22件分相当)	110,421kWh (一般家庭約27件分相当)	110,421kWh (一般家庭約27件分相当)
事業期間	着工：2025年10月頃 運転開始予定：2025年12月頃 運転期間：20年間(予定)		
発電電力の用途	FITによる固定買取		

Google



設置場所

設備の設置場所 住所: 上田市手塚1420

Google



設置場所

設備の設置場所 住所: 上田市手塚1515-2,3,4

Google



画像 ©2024 Airbus、CNES / Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024 200 m

設置場所

事業区域図 面積721m² 上田市手塚226

Google



画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024 20 m

事業区域図 面積1,858m² 上田市手塚1420

Google



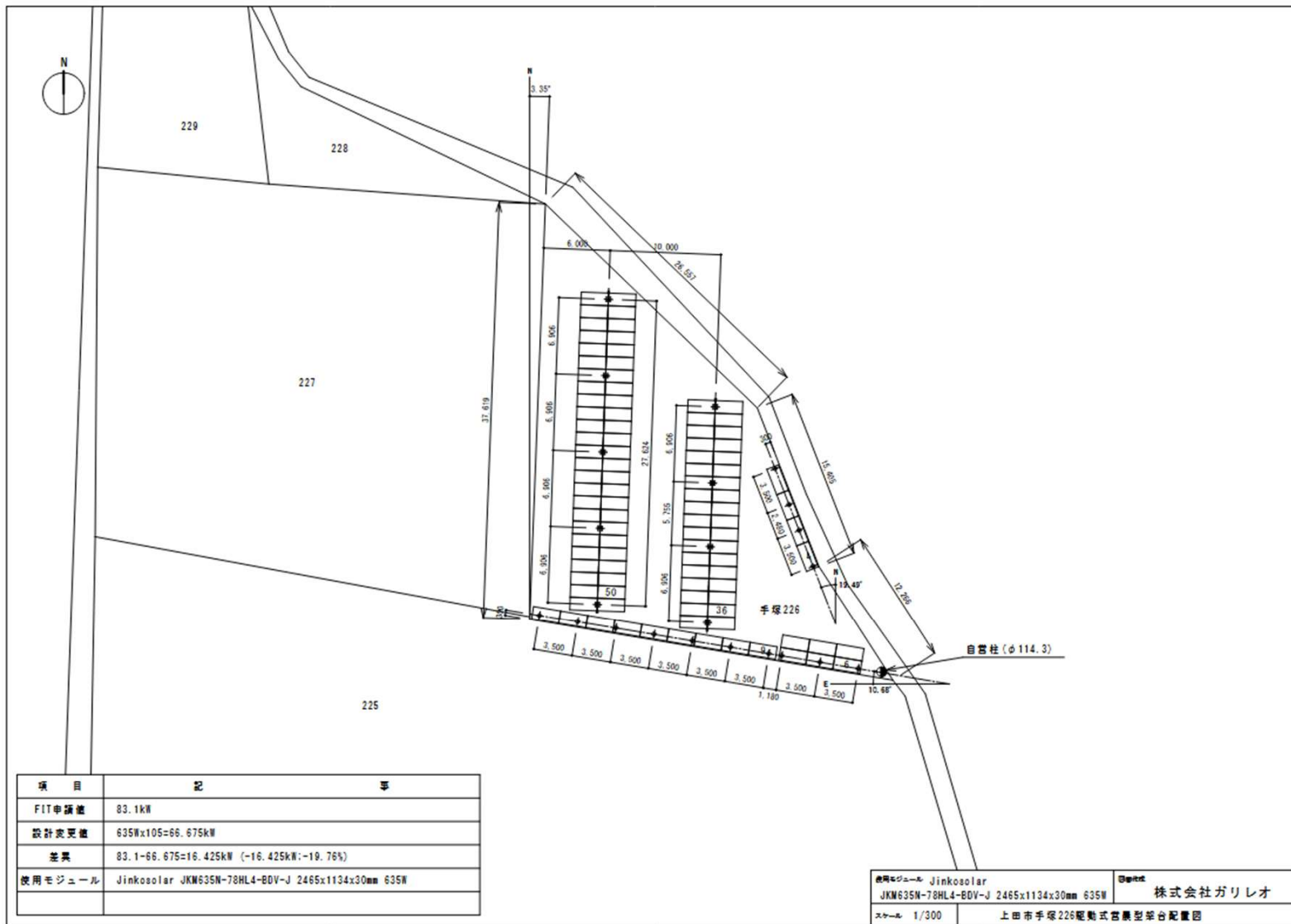
事業区域図 面積2,709m² 上田市手塚1515-2,3,4

Google



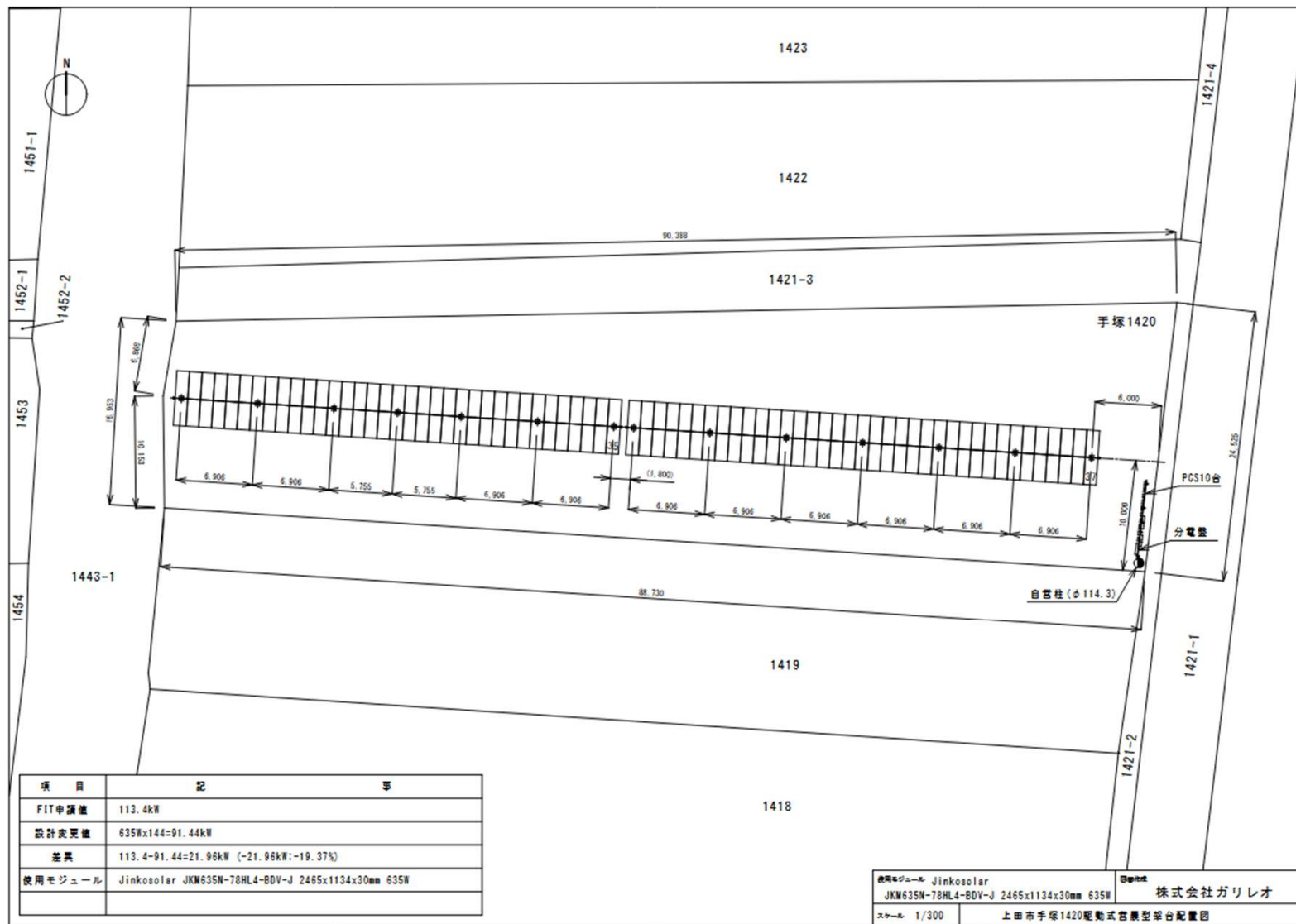
配置図 上田市手塚226

パワコン容量49.5kW パネル容量66.675kW パネル枚数105枚

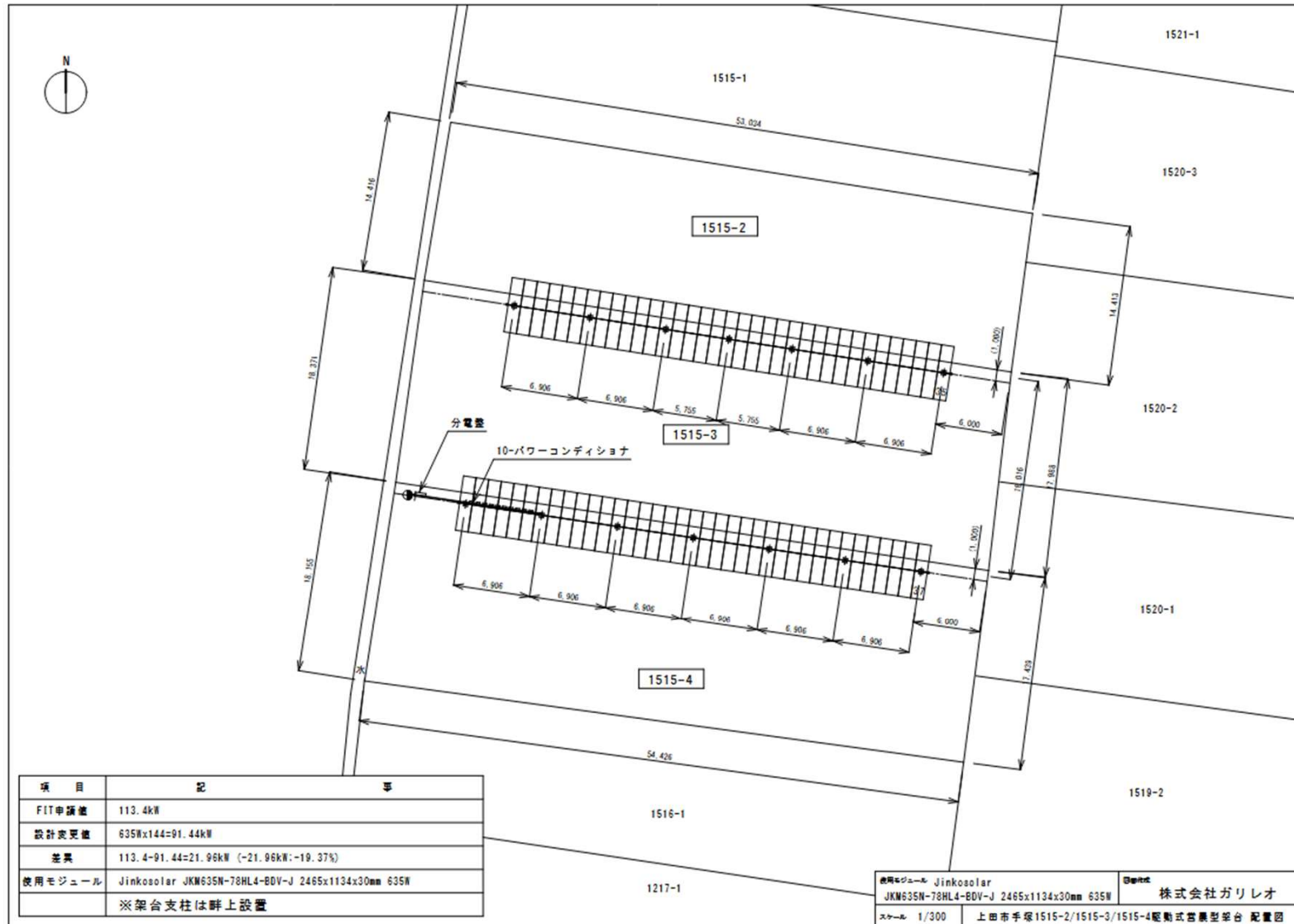


配置図 上田市手塚1420

パワコン容量49.5kW パネル容量91.44kW パネル枚数144枚



配置図 上田市手塚1515-2,3,4 パワコン容量49.5kW パネル容量91.44kW パネル枚数144枚



工事スケジュール 上田市手塚226 / 1420 / 1515-2,3,4

営農型太陽光発電設備設置工事										株式会社ガリレオ										承認	確認	作成																		
作成期間 2025年10月01日 ~ 2025年10月31日										作成日 2024年12月07日																														
工事工程表																																								
期間										10月																														
工程名										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
										水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
【基礎工事】																																								
墨出し																																								
基礎杭打ち																																								
【架台工事】																																								
架台設置																																								
モジュール設置																																								
電気工事】																																								
引込ポール建柱																																								
パワコン設置																																								
分電盤設置																																								
配線																																								
【検査】																																								
しゅん工検査																																								
系統連系																																								

工事の着手は2025年10月頃、工事実施期間は概ね1か月を予定しております

営農型太陽光発電設備について

農地に支柱を立てて上部空間に太陽光パネルを設置し、
営農を継続しながら発電を行う取組です
営農型太陽光発電営農作業時写真

Galileo



代かき



田植え



稲刈り

Copyright © Galileo, Inc. All rights reserved.

災害や停電時の電源提供

災害や停電が起きた際には設備で発電した電気を使用出来ます。

この発電所は、災害などで停電が発生した場合に
太陽光で発電した電気を使うことができます。



こちらのコンセントをご利用ください。

- ※コンセントで利用できる電力は最大で1500Wまでです。
- ※天候の変化などで発電電力が不安定になった場合、途中で使えなくなることがあります。

景観保全のための措置の検討

パネル	パネル下部及びパネル下部外でも作物の栽培を継続し、緑を残します
	視界をできる限り遮らないよう農機具が進入できる最低限の高さにします
	パネルの色は黒色、フレームはアルミ素材にします
付帯施設・ 付属施設	架台はシルバー、パワーコンディショナ及び付属設備も架台と統一感のある色を採用します
	営農型太陽光発電設備のためフェンスは設置いたしません
その他	設備が撤去されるまでは定期的に保守点検を行い、適切に維持管理を行います

維持管理計画

保守点検責任者	株式会社ガリレオ
維持管理の内容	パネル、パワコン、配線、架台等の点検
損害保険の加入	設備設置時に加入予定
設備設置後の土地利用	設備の設置後も農地として利用します
施設を撤去する際の対応	撤去業者に依頼します

質疑応答

事業に直接関係しない個人的な感情による意見については回答できない場合がありますので、可能な限り客観的なデータを用いてご質問いただくようお願いいたします

ご質問いただく際当社からお名前や事業への関係性等についてお尋ねすることはございません

意見書の送付について

この事業基本計画について意見のある方は、説明会への参加有無に関わらず、令和7年9月20日までの間、当社へ意見書を送付することができます。意見書は当社ホームページのお問い合わせフォームまたは郵送にてお送りください。各事業基本計画の詳細は、長野県のホームページをご確認ください。

上田地域 手続状況公表ページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/sai-ene/taiyokojyoreiijyokyo/ueda.html>

意見書の送付について

送付先は当社担当者へお尋ねください。

なお、送付にあたっては以下の点にご留意くださいますようお願い申し上げます。

- ・ お送りいただいた意見書の内容とその回答は、意見募集期間終了後に長野県のホームページで公表されます。
- ・ 事業基本計画に直接関係しない意見や、誹謗中傷を含む意見については、回答できない場合があります。
- ・ 郵送の場合の送料はご負担ください。着払いでお送りいただいた場合、県からの指導により受け取ることができません。意見募集期間内に当社に到着しなかった場合は、回答できない場合があります。

説明会議事録

事業者の住所・氏名 (法人にあつて、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)		長野県上田市常磐城5-3-29 株式会社ガリレオ 代表取締役 合原亮一
事業太陽光発電施設の設置の場所		長野県上田市手塚字東長畑1515-2、1515-3、1515-4 設備ID (AL32228C20)
説明会開催についての周知の方法とその範囲		開催案内のポスティング 事業区域から100メートルの範囲
説明会の概要	日時	令和7年8月21日17時00分
	場所	上田市塩田の里交流館
	参加者数	6人
	説明会当日の進行状況	説明資料に沿って説明を行った。※1 質疑応答を行った。※2

(添付資料) 説明会で配布した説明資料 ※1

意見回答書 ※2

意見回答書

太陽光発電施設の設置予定場所	長野県上田市手塚字東長畑1515-2、1515-3、1515-4
----------------	----------------------------------

意見（質問・要望）	陳述者・提出者	回答
営農者である株式会社有機農園の従業員について教えてもらいたい。	説明会参加者	通年雇用は1名になります。 農繁期にはアルバイトを臨時雇用します。
建設実績の自社設備15件とそれ以外の8件の違いを教えてください。	説明会参加者	自社設備15件は株式会社ガリレオ所有の設備、それ以外の8件は他者所有の設備になります。
自社設備15件とそれ以外の8件の営農は誰が行っているのか。	説明会参加者	自社設備15件の設備下部は株式会社合原有機農園が行っています。 それ以外の8件はそれぞれの設備所有者が自身で行ったり、他の方に耕作を依頼しております。
今回計画している手塚3件は借地か。土地所有者に賃料を支払うということになるか。	説明会参加者	株式会社ガリレオ設備の柱部分を借ります。 営農者である株式会社合原有機農園は農地部分を借ります。 土地所有者に賃料を支払うことになります。
農地転用申請は問題なく終わっているのか。	説明会参加者	農地転用申請は問題なく完了しております。
支柱の高さは何メートルになるのか。	説明会参加者	3.2メートル程度になり、農機が通れる高さになります。

近くに家屋があるが、パネルの反射光による苦情は今まで建設した設備でなかったか。	説明会参加者	今まではありません。理由としては太陽の方向に向かってパネルを動かしますので、下方向に反射せず太陽の方向に反射する形になるためです。
パネルが動く時に音は出ないのか。	説明会参加者	今回の設備は音が小さくなるよう設計しております。また、太陽が沈んだ後はパネルを動かさないで深夜に音がうるさいということはないです。日中動くのは30分に1回です。
設備の影が隣の圃場に落ちて苦情になることはないのか。	説明会参加者	影が作物に影響するという苦情をいただいたことはございません。影ができるだけ隣の圃場に落ちないように考えて設置します。
すぐ隣にある田んぼ、畑には了解を取らないといけないのではないのか。	説明会参加者	隣の田畑の方には説明させていただいております。
災害時に使えるコンセントは使用して良い旨の表示をするのか。勝手に使用するのはまずいのではないのか。	説明会参加者	看板を設置します。周辺一帯が停電すると電気が通り使用できる仕組みになっております。コンセントは各設備に3個ずつ設置します。
設備の下では何を作る予定か。	説明会参加者	基本的には米です。
草が残っていると景観が悪くなるので草刈りは調整しながら行って欲しい。	説明会参加者	景観に配慮して行います。
どういう手続きを踏んで建設することになったのか。	説明会参加者	FIT法という固定買取制度があり、今回予定地においてその申請を行い、農地転用申請の許可を受けて建設することになった。

地域の平均単収の8割を確保することになっている。今回は有機農法だが、有機農法か慣行農法かによって許容収量は変わるのか。	説明会参加者	変わります。農地転用申請時に研究機関の論文を利用して許容収量の数字を示しています。
収量について毎年報告することになるのか。	説明会参加者	そういうことになります。収量については第3者に確認いただき農業委員会へ報告することになります。
撤去費用はどうするのか。	説明会参加者	国の制度で撤去費用は積み立てることになっております。
バラバラに設置するのではなくある程度集約することはできないか。(耕作放棄地など)	説明会参加者	集約化は正直したいですが、耕作放棄地の場合は日当たりが悪くて難しいと考えている。
台風が来た時にパネルが飛んで来ないか心配。	説明会参加者	最大瞬間風速30mに耐えられる設計にします。気象庁の観測では上田市の最大瞬間風速は29.4mです。
説明会はみんなが集まりやすい時間帯に行うべきではないか。	説明会参加者	自治会とも相談して今後検討していきます。
説明会の案内はどの範囲に配布しているのか。	説明会参加者	事業地から100m以内に居住している方です。
この事業は地元にとって何のメリットもないのではないか。	説明会参加者	既設設備の見学に来ていただくことがあり、そういった時に地元の駅を利用いただいたり、地元の飲食店を利用いただいたりということはあるのではないかと考えます。設備を設置することで手塚地区へ直接のメリットではないが、上田市へ固定資産税が入るなど地域へのメリットがあると考えている。

既に設置している発電設備に繋がる電柱にカラスが住んでいる。糞をしたり、威嚇をしてくるので中部電力へ連絡してほしい。	説明会参加者	分かりました。中部電力へ確認します。
景観行政団体とは具体的名称を教えてください。	提出者	上田市都市計画課になります。
施設周辺に住む方、農作物等で耕作される方、通行される方などに十分な理解を得ていただきたい。特に周辺に住む方が家からの視界が変わることへの配慮をしてほしい。	提出者	施設設置後も営農を継続し、維持管理を行います。また視界をできる限り遮らないよう農機具が進入できる最低限の高さに設計します。
強度計算においては、その基準を上回るよう配慮してほしい。架台だけでなく、太陽電池モジュールについても劣化の進捗度や強度を確認いただき、問題が発生した場合には事業期限を待たず、撤去してほしい。（撤去が一番難しいと思われるので）	提出者	強度については基準を上回る設計にします。設備は定期的に点検を行います。事業継続が難しい問題が発生した場合、適切に撤去します。
撤去業者の名称・所在地を教えてください。	提出者	現時点で撤去業者は決まっておりません。
撤去業者は撤去に際して安全かつ環境への負荷なく撤去ができる業者に依頼してほしい。	提出者	適切に撤去作業を行える業者を選定します。
地元への貢献をさらにご検討いただきたい。災害時等に電源の提供を受けるためには住民はどうするのか、コンセント等でつなぐのか？不明。事業であるので、地域貢献内容をさらに検討され実施してほしい。	提出者	最大 1500W まで使用可能なコンセントを設置します。災害時等発生時に無料で開放します。

営農型であるので、事業所周囲の草刈り・水路維持・道路維持等には周辺の耕作者や住民から理解を得られるように進めてほしい。	提出者	地域の方にご理解いただけるよう維持管理を行います。
--	------------	----------------------------------

株式会社ガリレオ 代表取締役 合原亮一 様

上田市長 土 屋 陽 一
(都市建設部都市計画課)

事業基本計画書に対する意見書

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第12条の規定により、次のとおり意見いたします。

施設の設置場所	上田市手塚字東長畑1515-2他2筆
事業区域の面積	2,709.0㎡
施設の合計出力	49.5kW
意見課	税務課 環境政策課 農地整備課 管理課 土木課 建築指導課 都市計画課（公園緑化景観担当、調査計画担当）

税 務 課	1	1月1日時点で太陽光発電設備を所有されている場合は、同年1月中の償却資産(固定資産税)の申告が必要となりますので、所有以降は申告をお願いいたします。 回答：承知しました。
環 境 政 策 課	1	周辺住民からの問い合わせ先を現場に掲載する等によって地元に周知するとともに、万一苦情等が発生した場合には真摯に対応してください。また、工事中に連絡先の書かれた看板を取り外してしまうというケースがあったので、看板は工事中も撤去せずに設置してください。 回答：承知しました。
	2	感電、破損等が起こらないように努めてください。また、事故や災害によりパネルが損壊した場合、周辺に被害が及ばないよう対処(感電、有害物質等への対策)を適正に行ってください。回答：承知しました。
	3	反射による光の影響等、近隣住民より苦情が発生した場合は真摯に対応してください。回答：承知しました。
農 地 整 備 課	1	周辺農地と施工箇所西側、東側の農業用水路に影響が出ないようにしてください。 回答：承知しました。
管 理 課	1	用悪水路に排水される際には、道水路占用申請が必要となりますので、申請書の提出をお願いいたします。 回答：今回の設置形態では占用申請が不要ことを確認しております。
土 木 課	1	施工箇所の東側の市道に影響が出ないようにしてください。工事車両等の通行により舗装等が破損した場合は修繕するようにしてください。 回答：承知しました。
建 築 指 導 課	1	太陽光パネルの架台の下を物入れ等として利用し、建築基準法第6条第1項第1号から第3号の建築物に該当する場合は、建築確認申請が必要となりますのでご注意ください。 (高さ2mを超える擁壁も同様) 回答：承知しました。
	2	東側：建築基準法第42条第2項道路に該当します。 ※道路幅員が4m未満の場合は、現況道路幅員の中心線から2mの道路後退が必要になります。(建築物等の建築、擁壁等の構造物の築造は不可) 回答：承知しました。
生涯学習・文化財課	1	上田235塩田城跡に該当します。 着工の60日前までに、文化財保護法第93条の届出をお願いいたします。 回答：承知しました。
都 市 計 画 課 公 園 緑 化 景 観 担 当	1	事業計画にあたっては、上田市景観計画に定める景観形成基準を御確認ください。 (田園地域区分) 回答：承知しました。
都 市 計 画 課 調 査 計 画 担 当	1	事業の実施にあたっては、地域住民をはじめとする関係者の理解が得られるよう努めてください。回答：承知しました。
都 市 計 画 課 調 査 計 画 担 当 (つ づ き)	2	着工前に周辺の既設構造物(例：擁壁、道路クラック)等の調査を念入りに行い、写真等で記録のうえ保存するなど、事業完了後にトラブルにならないよう努めてください。回答：承知しました。
	3	工事中及び工事完了後に本開発行為に起因すると思われる苦情が発生した場合には真摯に対応をお願いします。回答：承知しました。